

やっぱり皆知っておくのが良いんだよね！



個人正会員 駒田 智久

水に係わる自身の地域の活動(先に本通信で触れた)とは別に、2年前に地域の「防災まちづくり学校」を受講した縁で、この4月から、この学校を永く企画・運営している市民団体「防災まちづくりの会・東久留米」の活動に係わることとなった。東久留米市の地域防災力を高め、災害に強いまちにするべく、防災・減災に係わる市民啓発を中心に活動している団体である。市のハザードマップに浸水予想区域や急傾斜崩壊危険個所が示されるように豪雨災害も予想され、それも視野に入れているが、首都直下地震等の地震災害対応が主な対象となっている。学校とは別に、避難所運営を含む防災訓練に相当の協力参加をしている。

自身が係りだして間もなく、6月18日の大阪北部地震、それに7月上旬の西日本豪雨災害である。西日本豪雨災害については未だ生々しく、ここでは大阪北部地震のブロック塀事故に関連して記す。

大阪北部地震では、高槻市の寿永小学校のプール脇のブロック塀が道路側に倒壊して、登校中の小学4年生の女児を死に至らしめた。このブロック塀は基礎となる1.9mの擁壁の上に、1.6mの高さで積まれて、計3.5mの高さ。大人の背の倍ほどもあり、相当の圧迫感を感じる代物である。犠牲になった女児はお役目をもって通常の間よりも早めの登校とのこと、それも含めて誠に心痛む事故となった。なお、地震の発生が通常の登校時間であれば、多数の児童を巻き込む大きな惨事になったであろうし、プールを使った授業時間内に内側に倒壊しても相当の惨事になったと考えられる。

○施設の管理者としての問題；ブロック塀は手軽な塀として私有・公共併せて多数のものがある。その地震時の倒壊による危険性については、昭和53年の宮城県沖地震で多数の犠牲者を出したことから強く認識され、同56年の建築基準法の改正で構造基準が強化された。保有する者は、官民を問わず、その施設の管理者として、このようリスクを、しかるべき程度で認識しておく必要がある。

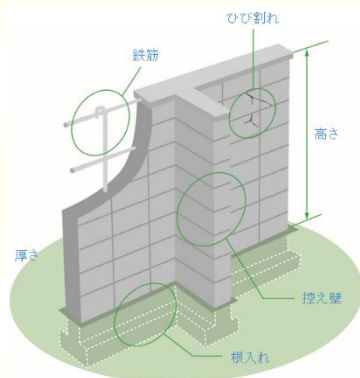
公共施設に限らず、多くの者が出入りする民間施設においても、その施設の内外ともに、いわゆる第三者被害が生じることが有れば、管理責任が問われる。民家の場合、管理者は市民と言うことになるが、倒壊が私的空間に留まれば、自己責任の話に止まる一方、公共空間に及び、第三者被害が生ずれば、同様に管理責任が問われることになる。

このように第三者被害を生ずる可能性のある施設の管理者の挙動は如何にあるべきか？

寿永小においては最近2度にわたるチェックが行われていたという。同校で開かれた防災教室で講師を務めた防災アドバイザー氏の指摘があり、翌平成28年から2度にわたって点検が為された。一度目は市教委の人間がハンマーによる打音検査を、2度目は専門業者に依頼して定期点検をしたという(この検査内容は判然としていない)。共に問題無しとされたようであるが、そもそも、この検査は外形的にも内部構造的にも「既存不適格」な物件であることを認識しないで為されたのであろう。

報道写真等で見れば基礎とブロックの間いわゆる繋ぎ筋が僅かに配置されていただけということが分かる。外形的に不適合であるのは外観で判断できるが、それもせず、かつ、必要な配筋も為されていないことを不承知であるとするれば、「検査」と言うにふさわしいのか、と言うことになる。このような簡易な構築物については建築確認申請の対象外との話であるが、それで良いのかどうか。

このような問題に、地方行政はどう対応しているのか？宮城県沖地震の足元は別にして、わが地元の市では最近、広報紙で「あなたの住まいのブロック塀は大丈夫ですか」というアピールをしている。一方で、武蔵野市や国分寺市では、危険なブロック塀の改善に対する補助制度の他、街の景観整備を併せ考えて、ブロック塀の撤去や代わりに設ける生垣等に対する補助制度も整備されており、先進性を感じる。



危険なブロック塀を構造補強、あるいは生垣に

出典 左右；国分寺市 HP より
中央；東京都広報より

なお、小学校においては、その後各地でその安全性がチェックされているようである。その判断における知識の不足や、安全性不足が判明した場合のスムーズな対処の実行が懸念される。

〇市民としての対応；自身がいにしえ、会社に通う徒歩ルートの一つに、相当に膨みだしている宅地擁壁があった。そこを通る時は、道路のできるだけ反対側を、且つ地震動でも感じたら速やかにそこから離れようと一種の緊張感をもって通り過ぎていた。

危険そうな上記のような個所やブロック塀の傍は、その認識をもって通り過ぎるのを一般の市民に求めるのは酷なことなのだろうか？暗い夜道では変な人に気を付けるのは女性の常識であると同様に、危険そうな構築物や地形の近くは緊張感をもって通ることを求めて良いのではないだろうか？問題は何が危険なものなのかの知識・判断とその周知であろう。一般に「知っている」ことはその人の強みである。個人にとって必要な「知る」ことは、棚に上げておく知識ではなく、実生活に役立つ知恵であろう。災害に絡んで言えば、生きるために有効な知恵の取得である。東日本大震災の津波災害に関しては伝承としての「津波てんでんこ」が言われた。恐ろしいこと・怖いことについて学校教育も含めて、適切に市民一人一人にしかるべき情報・知識が伝達されているべきであろう。災害列島・日本の各個別の地域において、どのような自然災害リスクが有るのか、市民常識として普及していることが望まれる。

〇防災に係わる市民団体としての対応について；このテーマについては種々考えられるのであろうが、一つ挙げれば街中のブロック塀の存在とその危険度についてマップを作成することも有効ではないかと考えている。問題はサードセクターも含めた担い手不足、すなわち誰が実行するのか？という問題と、実務面では判断の責任や配筋に係わる情報の不足、更には個人情報のお出し方の問題であろう。これらの点をクリアして前に進めることができればと願っている。矢張り、諸々、知らないよりは知っていた方が良いのだから。